

## 事務室からのお知らせ

入学許可予定者・保護者各位

### 甲府第一高等学校 合格おめでとうございます

これは、生徒の就学に必要な授業料や諸会費の納入等に関する重要な書類が入っています。必ずお読み下さい。

また、それぞれの手続きに期限を設けています。期限内に提出していただきますようご協力の程よろしくお願い致します。

#### 【内 容】

- ◆就学にかかる費用と各種支援制度のあらまし . . . . . ①
- ◆授業料の納入について . . . . . ②
- ◆諸会費の納入について . . . . . ③
- ◆高等学校等就学支援金リーフレット . . . . . ④
- ◆入学料免除・入学準備サポート事業・1人1台端末購入支援事業 . . . ⑤

#### 【同封した提出書類等一覧】

- 「学校におけるアレルギー疾患への対応について」（対象：全員）  
→オリエンテーション当日に、保健室に提出して下さい。
  
- 入学料・諸会費（一部）納入専用封筒（透明）（対象：全員）  
→入学式当日に、現金一万円を入れて持参して下さい。
  
- 山梨県立高等学校授業料口座振替依頼書（水色）【授業料】（対象：該当者のみ）  
→3月14日（木）から3月29日（金）の間に、金融機関に提出して手続きを済ませて下さい。ただし、就学支援金を申請予定の方は、今回提出不要です。  
詳細は、今回配布した資料②④をご確認下さい。
  
- 諸会費口座振替関係書類（対象：全員）  
→諸会費の口座振替手続きは、授業料の手続きとは別に（授業料と同一口座の場合でも）、必ず行って下さい。  
詳細は、今回配布した資料③をご確認下さい。

#### 【意向確認調査】

- 入学料免除・入学準備サポート事業・1人1台端末購入支援事業について（対象：全員）  
→3月29日（金）までに、それぞれの申請の有無について、QRコードを利用して回答をお願いします。  
詳細は、今回配布した資料⑤をご確認下さい。

## 就学にかかる費用と各種支援制度のあらまし

高校就学にあたっては、授業料や諸会費など、様々な費用がかかります。下記は、それらの費用（簡単な概要）とそれぞれに対する支援制度についての整理表です。参考にしていただき、各支援制度のご活用をご検討いただければと思います。

| 費用 | 項目   | 授業料   | 入学科                   | 諸会費  |
|----|------|---|-----------------------|--|
|    | 金額   | 年額 118,800 円<br>(月額 9,900 円)                          | 5,650 円               | (年額) 1 学年: 205,955 円    2 学年: 75,905 円    3 学年: 111,375 円<br>※上記金額は令和5年度のもので、年度ごとに金額が異なります。  |
|    | 概要   | 県の条例で定められた県立高校の授業料です。毎月 20 日(4 月のみ 24 日)に徴収させていただきます。 | 県の条例で定められた県立高校の入学科です。 | 強行遠足、進路指導費、図書整備費、生徒会費、PTA 会費、後援会費、同窓会入会積立金等のことです。金額は学年や徴収月によって異なります。毎月 20 日(土日祝の場合は翌営業日)に徴収させていただきますので、毎月引落としができるよう通帳の残高確認をお願いします。 |
|    | 支払方法 | 口座振替  | 現金持参(入学式)             | 口座振替<br>※1 学年のみ入学科と一緒に 4,350 円を現金納付していただきます。   |



| 支援制度 | 制度名        | 就学支援金制度<br>(国の制度)  | 入学科減免制度<br>(県の制度)   | 諸会費(一部)減免制度<br>(当校の制度) | 高等学校等入学準備<br>サポート事業(県の制度)  | 奨学給付金<br>(国の制度)  |
|------|------------|--|---|------------------------|--|--|
|      | 減免額<br>支給額 | 年額 118,800 円<br>(月額 9,900 円)<br>3 年間で 356,400 円  | 5,650 円   | 学年によって異なります            | 生徒一人あたり<br>一律 50,000 円   | 生活保護世帯: 32,300 円<br>非課税世帯第 1 子: 122,100 円<br>非課税世帯第 2 子: 143,700 円<br>(令和6年度の場合) |
|      | 概要         | 申請をして認定されれば、国が代わりに授業料を納付するため、授業料が実質無料となります。  | 入学式当日、一旦納入していただきます。申請をして認定されれば、後日、全額返還されます。               | 諸会費(一部)について免除する制度です。   | 経済的に余裕のない世帯の子供の高等学校等入学に要する費用負担の軽減を図るための給付金です。                      | 授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図る給付金です。   |
|      | 対象者        | 生徒保護者等の所得について、【算定式】(市町村民税の)課税標準額×6%-(市町村民税の)調整控除の額、により計算した額が <u>30 万 4,200 円未満</u> の方。 | 災害の被災者や、生活保護家庭もしくは同程度の収入の家庭。(収入基準については、家族構成や居住地により異なります。) |                        | 高等学校等に入学した生徒の保護者で県内に住所を有する者。保護者等全員の市町村民税所得割額が非課税である世帯。(生活保護世帯は対象外) | 保護者等が県内に住所を有し、生活保護受給世帯、もしくは保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税である世帯。                    |
|      | 申請時期       | 入学年度の4月と7月頃<br>申請関係書類はオリエンテーションで配布します。<br>※2 学年 3 学年は毎年7月頃                             | 入学年度の 4 月<br>希望者に申請書類を配布します。                              | 毎年7月頃通知し、申請書類を配布します。   | 入学年度の 4 月<br>希望者に申請書類を配布します。                                       | 全学年に 7 月頃通知します。<br>希望者に申請書類を配布します。   |

## 授業料の納入について

|             |  |
|-------------|--|
| 手 続 き       | <p><b>口座振替の手続きが必要です</b></p> <p>※口座名義は指定しません（既存の口座でかまいません）</p>  |
| 該当生徒        | <p><b>就学支援金を申請しない生徒</b></p> <p>※就学支援金を申請する生徒は現段階での金融機関での手続きは不要ですが、認定されなかった場合は現金で学校へ授業料を納入していただくとともに、口座振替の手続きをしていただきます。</p> |
| 取扱い<br>金融機関 | <p>山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・<br/>県下農業協同組合</p> <p>（ゆうちょ銀行、都留信用組合は取扱い不可となります）</p>                                       |
| 口座振替<br>依頼書 | <p>同封されている「<u>山梨県立高等学校授業料口座振替依頼書</u>」<br/>（水色用紙）を金融機関に提出し手続きをして下さい。</p>  |
| 期 間         | <p><b>令和6年3月14日（木）～3月29日（金）【厳守】</b></p>  |

★銀行で手続きが完了したら、...

- ・ **手元に口座振替依頼書の控えが2枚残った場合**  
→ 「→学校」と記載のある控えを当校事務室まで届けてください。（郵送可）
- ・ **手元に口座振替依頼書の控えが1枚しか残らなかった場合**  
→ 手続きは終了です。

## 「諸会費」の納入について

※入学許可予定者全員のご家庭にお願いしております

諸会費は、強行遠足、模擬試験、研修旅行、各種負担金など学校生活を送るうえで必要な費用です。入学許可予定者全員が、次のとおり諸会費の納入手続きを、期限までに必ず行ってください。（授業料口座振替依頼書とは別に手続きが必要です。）

①納入方法      口座振替による  
                         口座名義は、原則生徒又は保護者の名義

②納入手続      ③の取扱金融機関に備えている「山梨県立学校徴収金等口座振替依頼書」（白色用紙）に必要事項を記入・押印（届出印）のうえ、当該金融機関の窓口へ提出してください。  
                         ※届出印、通帳等口座が分かるものを忘れずに持参してください。  
                         ※記入方法で不明な点があれば各取扱金融機関窓口にお尋ねください。  
                         ※ゆうちょ銀行の場合は、同封の「自動払込利用申込書」という名称の用紙になります。記入の煩雑な箇所があるので、あらかじめ用紙を同封しています。

③取扱金融機関      山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・  
                         県下農業協同組合・ゆうちょ銀行  
                         ※ゆうちょ銀行は、授業料の口座振替は取り扱いしていません。このため、ゆうちょ銀行口座を利用する方は、授業料の口座（ゆうちょ銀行以外）と諸会費の口座の2つの口座を管理することになります。  
                         ※口座振替は次のとおり手数料が発生します。当該手数料は納入者の負担になります。  
                         ・山梨中央銀行                      ・・・・55円（月毎）  
                         ・その他の取扱金融機関              ・・・・10円（月毎）

④手続期限                      令和6年3月29日（金）まで

銀行での手続きが完了したら、



- ・お手元に口座振替依頼書の控えが残った場合  
→令和6年3月末日までに控えを当校事務室まで届けてください。（郵送可）  
※ゆうちょ銀行の方は、届けは不要です。そのまま、手元に保管して下さい。
- ・お手元に控えが残らなかった場合  
→手続きは以上で終了です。

## 自動払込利用申込書について

諸会費の口座振替について、ゆうちょ銀行口座の利用を希望される方は、別添の自動払込利用申込書に記入・押印のうえ、最寄りのゆうちょ銀行窓口へ提出してください。手続き後、ゆうちょ銀行の自動払込利用申込書の控えは、そのまま手元に保管してください。記入方法でご不明な点があれば、郵便局の窓口でお尋ねください。

### <記入要領>

#### ① 「お申込人(口座名義人)」欄

すべての項目(おところ、おなまえ、日中ご連絡先電話番号、記号番号)に記入のうえ、お届け印を押印してください。

※口座は生徒名義以外でも可です。

#### ② 「払込金の種別」欄

「学校徴収金30」のところに、レ印を入れてください。

#### ③ 「払込開始月」欄

空欄のままにしてください。

#### ④ 「備考」欄

必ず生徒名を記入してください。

◆問い合わせ先

甲府第一高等学校 事務室 055-253-3525

# 高等学校等就学支援金制度

申請には  
マイナンバーカードが必要です。

## 1. 制度の概要

家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

### 【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、**日本国内に住所を有する方が対象**です。

ただし、**次のいずれかに該当する方は対象になりません。**

- 保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、**30万4,200円以上**の方（年収目安約910万円以上の方）

### 【算定式】

**(市町村民税の)課税標準額 × 6% - (市町村民税の)調整控除の額**

- 高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- 高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

## 2. 受給資格の申請、収入状況の届出（※）

4

### 【受給資格の申請（新入生の方）】

- 利用のためには、**申請が必要**です。入学時の4月など必要な時期に学校から案内があるので、必ず手続きを行ってください。申請月から支給開始となるので、遅れないようご注意ください。
- 都道府県による審査終了後、結果が通知されます。

### 【収入状況の届出（在校生の方）】

- 毎年7月頃、世帯の所得情報（課税額）が更新されるので、改めて学校からの案内に従い、**収入状況の届出が必要**です。届出手続のない場合、7月以降分が支給されませんのでご注意ください。
- 都道府県による審査終了後、結果が通知されます。

## 3. 支給額（※）

### (1) 公立学校に通う生徒

県立高校の授業料額

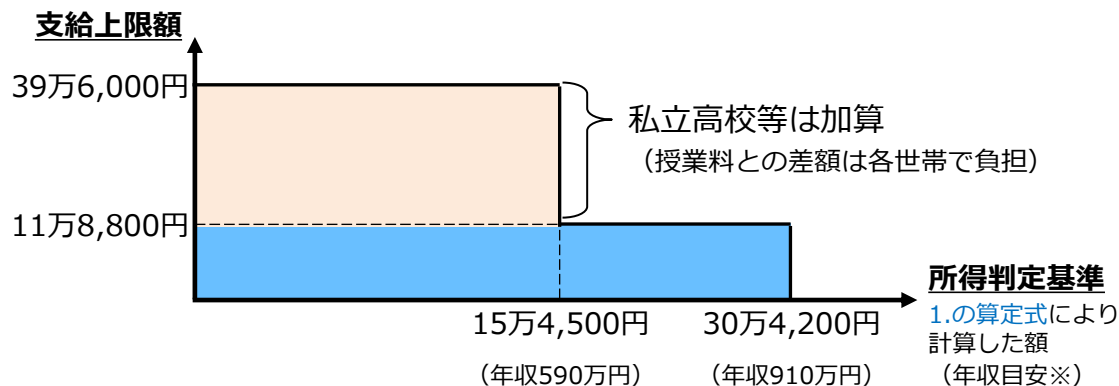
|     |    |            |     |         |
|-----|----|------------|-----|---------|
| 全日制 | 年額 | 11万8,800円  | (月額 | 9,900円) |
| 定時制 | 年額 | 1単位 1,620円 | ×   | 生徒の履修単位 |
| 通信制 | 年額 | 1単位 310円   | ×   | 生徒の履修単位 |

### (2) 私立学校等に通う生徒

所得に応じて支給額が変わります（右図参照）。

右図の「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、実際の対象は変わるのでご注意ください。

### 全日制高校の場合の支給額



具体的な手続などは裏面をご覧ください。 ※ 表面項目2、項目3、裏面項目4は山梨県教育委員会で一部修正したものとなります。

## 4. 申請（収入状況の登録）（※）

申請は、原則として、**オンライン**（パソコンやスマートフォン）となります。マイナンバーカードを用いて**保護者等の収入状況を登録**します（**マイナンバーカードの発行は最短で1ヶ月程度が必要です**）。

### (1) マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得

### (2) マイナンバーカードを持っていない、オンラインの環境がない場合

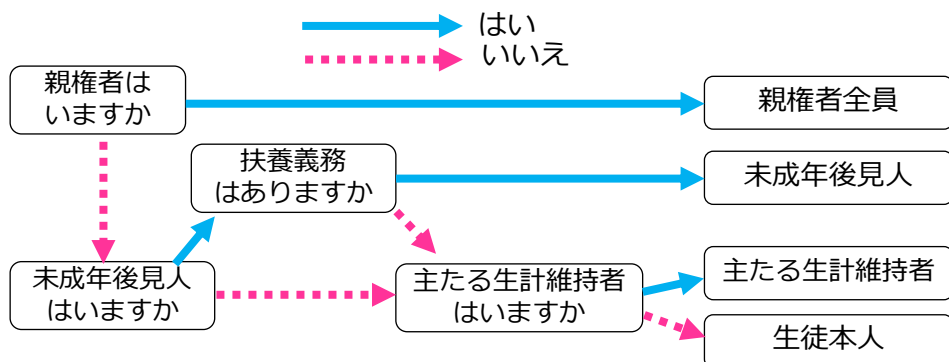
課税証明書を学校に提出（山梨県の公立高校の場合）

※山梨県の私立高校とは申請方法が異なります。

#### 【注意事項】

- 虚偽の申請により就学支援金の支給をさせた場合は、刑罰に処されることがあります。
- 収入状況の登録は、原則、**保護者等全員分**（例：親権者が両親ならば2名分）が必要です。詳細は、オンライン申請時に画面上で案内があります（イメージは下図のとおり）。
- 審査には保護者等全員の課税情報が必要です。**税申告がお済みでない場合は早急に税申告をお願いします。**  
**保護者等全員の税申告がされていない場合は審査ができません。**

### 誰の収入状況の登録が必要か？



#### ○成年年齢の引き下げについて

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。高校生が在学中に成年に達した場合でも、引き続き、それまで親権者であった父母等の収入状況で判定を行うため、変更手続は不要です。

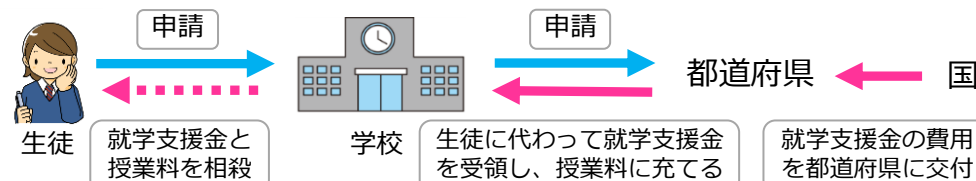
#### ○収入状況の登録が困難な場合について（海外在住やDV被害等）

保護者等の収入状況の登録が困難と認められる場合は、上図と異なることがあります。まずは、学校等にご相談ください。

## 5. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県、学校法人等）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。**生徒や保護者が直接受け取るものではありません。**

※学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。



## 6. 家計急変支援制度

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。

※対象となる要件等詳細については、通われる学校へお問い合わせください。

文部科学省家計急変支援制度サイト：

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html)



## 7. 高校生等奨学給付金等

就学支援金とは別に、低所得世帯に対して授業料以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する『**高校生等奨学給付金**』（返還不要）や、都道府県独自の経済的支援があります。

※ 高校生等奨学給付金を受給するには、保護者が**お住まいの都道府県へ申請**する必要があります。

申請方法等は、通われる学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせください。各都道府県の問合せ先は、以下の「高校生等奨学給付金の問合せ先一覧」をご覧ください。

高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧：

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)



文部科学省ホームページ：

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)

高校生等への修学支援

検索



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 入学料免除・入学準備サポート事業

## 1人1台端末購入支援事業

山梨県では、生徒の修学を支援するため、入学料の免除制度及び入学準備サポート事業、1人1台端末購入支援事業を設けています。各制度を利用するためには申請が必要になります。**申請の有無を下記 QR コードより全員回答**をお願いします。なお、各制度の内容は、同封のリーフレットに記載していますので、ご確認ください。

### 1. 対象者

#### ○入学料免除（入学料減免）

- 災害で被害を受けた方
- 生活保護を受給している家庭、及び生活保護を受けている家庭と同程度の収入である家庭

#### ○入学準備サポート事業

- 保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税の家庭（生活保護受給世帯は除きます。）

#### ○1人1台端末購入支援事業

- 山梨県内に在住している方
- 3/14以降にICT端末を保護者等の負担で購入した方
- 次の①～③のいずれかに該当する方
  - ① 生活保護受給世帯
  - ② 保護者等全員の「県民税及び市町村民税所得割額が非課税」の世帯
  - ③ 保護者等全員の「市町村民税所得割の標準課税額×6%一税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯

### 2. 必要な手続き

**申請の有無について、アンケートに回答して頂く必要があります。  
申請する、しないに関わらず全ての方が回答してください！！**

右のQRコードをスマートフォンで読み込んで頂くと、申請の有無に関するアンケート画面が開きます。

URL: <https://forms.office.com/r/Za4a6Qt66J>

それぞれの事業について、「申請する」「申請しない」のいずれかにチェックをして回答を送信してください。

**回答期限：3月29日(金)**





\*「申請する」をチェックされた方には、入学後に生徒さんを通して申請書類一式をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、提出期限までに事務室へ提出してください。

なお、申請するとしたにもかかわらず、4/19（金）までに書類が手元に来ない場合は、お手数ですが、学校事務室までご連絡ください。

（いずれも「申請しない」をチェックした方は特に配布資料はありません。）

## ■お問い合わせ先

山梨県立甲府第一高等学校事務室 TEL055-253-3525

QRコードが読み込めない方がいらっしゃいましたら、電話でアンケートの回答を受け付けますので、お手数ですが上記電話番号までご連絡ください。



## 授業料及び入学料の減免について

山梨県では修学を援助するために、県立高校の授業料及び入学料減免制度を設けています。

減免（全額免除）を希望される場合は、担任の先生に御相談ください。

### 1 減免を受けることができるのは？

- ・災害で被害を受けた場合
- ・生活保護を受けている家庭及び同程度の収入の家庭の場合 等

### 2 必要な書類は？

#### 【全員共通】

- ・減免申請書
- ・実情調査書
- ・令和5年及び最近3ヶ月の所得を証明する書類（同一世帯全員分）

#### 【該当する場合】

- ・り災証明書、交通事故証明書、生活保護受給証明書等
- ・その他必要に応じて  
(課税証明書、戸籍謄本、住民票、在学証明書、離職証明書等)

### 3 年間所得が基準額を超える場合は減免を受けることができません！

但し、家族構成や住居地等によって基準額はそれぞれ異なります。

例示) 令和5年度（令和6年度以降基準額は改定となる可能性あり）

○両親・高校生(本人)・中学生の4人家族の場合  
給与所得控除後の金額が

- ・甲府市の場合 : 230万円程度
- ・甲府市、南アルプス市、北杜市以外の市と  
昭和町の場合 : 210万円程度
- ・その他の市町村の場合 : 200万円程度

### 4 修学を援助する他の制度

公益財団法人「山梨みどり奨学会」の育英奨学金貸与制度があります。

家庭状況等により、提出書類、基準額等が異なります。

詳しくは担任の先生に御相談ください。

### 注意事項

◎授業料減免については、平成26年度から施行された国の「高等学校等就学支援金制度」と合わせて受けることはできません。

また、減免認定されるまでの間（審査期間中）は、授業料を一度納付していただくこととなります。



# 高等学校等入学準備サポート事業

## 1 高等学校等入学準備サポート事業とは

経済的に余裕のない世帯での高校等入学に要する費用負担を軽減するため、県が独自に給付金を支給し支援を行う事業です。

## 2 必要な手続

給付金を受け取るためには、入学した高校に申請が必要です。  
(申請書は入学後に高校から配布されます。)

## 3 給付金の額

生徒一人につき50,000円を支給します。

①制服 ②体育着 ③上履き ④体育館履きの購入を含めた高校入学の準備に必要な経費が対象です。

### 注意

指定の制服またはそれに類するものがない場合は対象外です。

## 4 対象者

保護者等全員の道府県民税、市町村民税所得割が非課税の世帯  
(生活保護受給世帯は除く)(県内に保護者等の住所が必要)  
(令和4年の所得申告がされていること)

細かな条件は入学した高校にお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先

制度に関すること

山梨県教育委員会高校教育課

電話番号：055-223-1769

申請に関すること

山梨県立甲府第一高等学校事務室

電話番号：055-253-3525

## 県立高等学校等1人1台端末購入支援給付金の御案内

5

◆ 家庭における教育費の負担軽減を図るため、県立学校の授業等で使用するICT端末の購入に必要な費用を支援します。

## 1 対象となる方

次の1～3の全てに該当する方が対象です。

1. 山梨県内に在住し、県立学校等に入学した方
2. 令和6年3月14日以降に県立学校の授業等で使用するICT端末を保護者等の負担により購入した方
3. 次の(1)～(3)のいずれかに該当する方
  - (1)生活保護受給世帯の方
  - (2)保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方※4人世帯の場合、目安年収約270万円未満となります。
  - (3)保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方  
※4人世帯の場合、目安年収約270万円以上350万円未満となります。  
※寄付金控除（ふるさと納税）、住宅ローン控除等が無い場合「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」は市町村民税所得割額になります。

## 2 必要な手続き

◆ 後日学校から配布予定の申請書に御記入いただき、各学校が定める期日までに提出してください。

【申請に必要な書類】 次の①～③の3点を提出いただきます。

## (1)共通

- ① 申請書
- ② 領収書等（レシート可）の原本（購入日、本体の購入金額、販売事業者名が分かるもの）

## (2)-1 生活保護受給世帯の方

- ③ 福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書（写）

## (2)-2 保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方

または

保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方

- ③ 保護者全員の個人番号カードの写し又は課税証明書等（課税状況が分かる書類）

### 3 支給金額

- 1 生活保護受給世帯の方、保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方 → 対象金額の全額
- 2 保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6% - 税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方 → 対象金額の半額(1/2)  
※世帯で購入した県立学校用の端末が 2台目以降となる場合は、対象金額の2/3

注) 対象金額は、県教育委員会が紹介するECサイトで購入できる端末の価格(令和6年度は62,700円(税込))が上限です。

### 4 想定スケジュール

| 3月    | 4月     | 5月     | 6月              | 7月 | 8月     |
|-------|--------|--------|-----------------|----|--------|
| 制度の案内 | 申請書の配付 | 申請書の提出 | 県教育委員会での書類確認・審査 |    | 給付金の支給 |

※申請書の提出、支給の時期はあくまでも目安で、個別の審査状況等により変動します。

**Q** 生活保護費や特別支援教育就学奨励費など他の制度から端末の購入費支援を受けられる場合は、どうなりますか。

- 端末購入に、生活保護費や特別支援教育就学奨励費など他制度から支援を受けられる場合は、当該支援費を除いた金額を対象金額として、給付金を支給します。

**Q** 山梨県公立高等学校等入学準備サポート事業給付金とは別の制度ですか。両方から支給を受けることはできますか。

- 制服、体育着等の購入支援をする高等学校等入学準備サポート事業給付金とは別制度です。対象者であれば両方の制度から支給を受けられます。

**Q** 市町村民税所得割額で判断しないのですか。

- 市町村民税所得割額では、寄付金控除(ふるさと納税)、住宅ローン控除等を受けている場合に正確に所得状況を把握できないことから、「市町村民税の所得割の課税標準額×6% - 税額調整額」で判断させていただきます。

**Q** 申請をすれば必ず支給を受けられますか。

- 申請受理後、県教育委員会を対象者の確認・審査を行います。申請いただいても、対象者であることを確認できない場合は、支給を受けられません。

**Q** ECサイト(62,700円)以外で購入した場合はどうなりますか。

- 62,700円より安価な端末を購入した場合、対象金額はその購入金額となります。62,700円より高額な端末を購入した場合、対象金額は62,700円となります。

**Q** なぜ令和6年3月14日より前に購入した場合は、対象とならないのですか。

- 県立学校の授業で使用する端末の購入費を対象としているため、県立学校の入学許可予定者発表(合格発表)予定日である3月14日より前の購入は対象外となります。

**Q** 個人から購入した場合も対象となりますか。

- 対象となるのは、販売事業者から購入した場合のみです。

お問い合わせ先

山梨県 教育庁高校教育課 管理奨学担当  
TEL : 055-223-1769  
MAIL : koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp



保護者各位

山梨県立甲府第一高等学校  
校 長 安 達 徹

学校におけるアレルギー疾患への対応について

アレルギー疾患のある生徒が、安全な学校生活を安心しておくことができるよう、学校生活の中での配慮・管理を希望される場合は、下記により学校生活管理指導表の配付を申し出てください。

学校生活管理指導表（医師が記入）を提出していただいた後に、保護者と具体的な取組について相談することとしています。

\* 学校でアレルギー疾患に対して配慮・管理を行う対象の生徒

・ 医師が学校での配慮・管理を必要と判断している。

・ 医師が記入した学校生活管理指導表が提出されている。

\* 「医師が学校での配慮・管理が不必要と判断された場合」、「家庭で管理を行っていない場合」「保護者のみの判断」は、対象外とする。

キ リ ト ル

アレルギー疾患があり、医師等の指示により配慮や取組が必要なことから、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を希望します。

|       |  |         |
|-------|--|---------|
| 受検番号  |  | 性別（男・女） |
| 出身中学校 |  |         |
| 生徒氏名  |  |         |
| 保護者氏名 |  |         |

※3/21 オリエンテーション終了後、直接保健室(校舎 1 階東)へ提出してください。

山梨県立甲府第一高等学校  
新入生のみなさまへ

UCHIDA

U365  
ウチダ学割ストア

# 山梨県教育委員会から タブレットPCのご案内



## Point.1

メーカー範囲外の  
画面割れ・盗難に  
ついても対応！

## Point.2

自然故障・物損故障は  
保証期間中、何度でも  
修理OK！

## Point.3

ヘルプデスクが、導入から  
アフターフォローまで、  
ワンストップで連携！

受付期間

2024年3月15日（金）～4月30日（火）

※購入商品はご自宅（ご希望場所）に配送します。

お申込みサイト



ECサイト販売受付開始日

3月15日（金）

Webサイト URL

<https://ec1.u365.jp/81199336/member/CSfLogin.jsp>

お届け時期

5月中旬～5月下旬頃

お問い合わせ先

株式会社内田洋行U365お客様センター 受付時間：平日及び土曜日9:00～17:00（日曜祝日、当社指定休業日を除く）

TEL : 0120-978-953

Mail : [u365support@esco.co.jp](mailto:u365support@esco.co.jp)



## 山梨県立高校様 特別限定プラン

堅牢性のある端末で  
壊れにくい！



STYLISTIC Q5011/NEG  
(山梨県教育委員会モデル)

特別価格 ¥62,700 (税込)



最新の OS



タッチ対応



リアカメラ

〈内訳〉

OS : Windows 11 Pro Education

CPU : Intel® Celeron® プロセッサ N5100(1.10GHz) /メモリ : 8GB/ストレージ : 128GB/サイズ : 10.1型/タッチ :

あり (10点マルチタッチ) /バッテリー駆動時間 : 約11.5時間/カメラ : インカメラ・アウトカメラ/

重さ : 1,230g/スタイラスペン : 標準添付/3年保証付/画面保護フィルム付 (※1)

※1 : 保護フィルムの貼付はご自身で行ってください

Point  
1

「どこでも」使える

学校での授業や学習、学校外や自宅での自学自習、通学途中など、場所にとらわれず、いつでもどこでも安全に使える環境が必要。

また高校生の学びにフィットした、軽量でバッテリーの長持ちする端末が重要に。

Point  
2

「自由」に使える

いつでも自分の意思で色々な使い方ができるように、キーボードを着脱したり、手書きやペンを利用したり、板書の記録や遠隔授業でカメラを利用したり・・・

用途に合わせて自由に選べる活用と様々な学習パターンへ対応。

Point  
3

「将来も」使える

購入した端末は、将来的に大学や仕事、プライベートでも利用される可能性が。今はもちろん、その先を見据えた検討を。

ECサイトで購入いただいた方限定！  
特典のオンライン英会話の体験チケットご提供

オンライン英会話レッスンチケット (QQEnglish) 4回分





さらにお得！

# バッチリ保証で壊れても、盗難も、安心！

本サイトから購入頂いた方限定 で、契約期間中の安心保証を購入できる本当にお得なプランです。

## 1 メーカー範囲外の画面割れ・盗難についても対応！

自然故障のほか、偶発的な事故にも対応！

**自然故障** 製品の取扱説明書や注意書に従って正常に使用したにも関わらず、本製品に生じた電氣的・機械的事故で且つ、本製品の製造メーカーの保証規定にて保証対象となる故障。

**物損保証** 破損、水漏れ、火災、落下等の偶発的な事故に対応



※盗難の場合は、警察の盗難届け受理が必要になります。  
※故障時には代替機を配送し、故障機を引き取ります。  
※修理完了後、修理済みの機器を返却し、代替機を回収します。  
※工場出荷時状態の交換品での提供となります。データのバックアップや復旧は含まれませんので修理前にバックアップの実施等ご対応ください。(One Driveを活用ください。)

【保証対象】 本体・キーボード  
(ペン、AC電源、バッテリーは対象外です。)

## 2 自然故障は保証期間中何度でも修理OK！

契約期間中の安心保証期間！（下図は3年の例）

|      |             |             |     |  |
|------|-------------|-------------|-----|--|
| 自然故障 | メーカー保証部分    | ウチダPC保証サービス |     |  |
|      | 1年目         | 2年目         | 3年目 |  |
| 物損補償 | ウチダPC保証サービス |             |     |  |
|      | 1年目         | 2年目         | 3年目 |  |

保証期間 保証開始日から3年間

※自然故障・物損故障補償ともに契約期間の3年間（高校卒業まで）何度でも修理を行います。

※自然故障についてメーカーの保証期間終了後、同等の保証を2年間延長し3年間の保証を提供します

保証延長をオプションで付けることも可能です！

標準で3年保証のところをオプションで1年間延長し4年保証にすることが可能です。

4年保証への延長オプション：3,960円（税込）

## 3 ヘルプデスクが、導入サポートからAfterフォローまでOne Stopで連携！

1 生徒（保護者）から直接問い合わせができるヘルプデスクにご連絡ください。



2 スタッフがお問い合わせ内容を伺います。



3 修理が必要な場合、故障した製品を引き取り回収に伺います。



4 後日お客様に、交換品をお送りいたします。



## ご購入はWebサイトからお願いします。

本チラシ掲載品は2024年3月15日よりWebサイトに表示されます。3月14日以前には表示されません。ご注意ください。



学校からの指示が出るまで、開梱しないでください！！  
設定等は後日、学校よりご案内いたします。



お問い合わせ先

株式会社内田洋行U365お客様センター 受付時間：平日及び土曜日9:00~17:00（日曜祝日、当社指定休業日を除く）

TEL：0120-978-953

Mail：u365support@esco.co.jp



# お申込から商品のお届けまでの流れ

※あらかじめメールアドレス をご用意下さい。

## STEP1. ユーザー登録

1

ログインページ



「ID登録へ進む」ボタンをクリックしてください。

2

利用規約への同意



利用規約に関して内容をご確認いただき、「規約に同意して登録へ進む」ボタンをクリックしてください。

3

登録情報入力・確認



項目を入力し、「確認画面へ進む」をクリックし、確認画面で登録内容を確認の上、「この内容で登録する」をクリックしてください。

4

登録完了



ユーザー登録が完了しました「会員加入確認」メールをご案内します。

## STEP2. ご注文

1

ログインページ



「購入サイトにログイン」から、登録したユーザーアカウントのIDとパスワードを入力し、ログインします。

2

トップページ



購入可能な商品が表示されます。購入したい商品の「商品詳細を確認する」をタップします。

3

商品詳細



商品の仕様・制限事項・購入時の注意事項説明等の内容を確認の上、「今注文する」または「カートに入れる」をタップします。

4

カート



商品を追加する場合には「商品を追加する」ボタンを、注文手続きに進む場合には「注文手続きへ進む」ボタンをタップします。

5

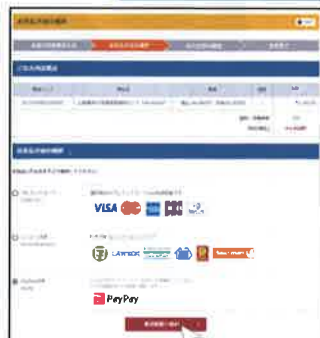
お届け先情報の登録



お届け先住所を入力して「お支払い方法の選択へ進む」ボタンをタップします。

6

お支払い方法の選択



お支払い方法を選択、必要情報を入力して「確認画面へ進む」をタップします。

7

ご注文内容の確認



ご注文情報・お届け先情報、お支払い方法等をご確認ください。よろしければ確認事項にチェックを入れ「上記の内容で注文する」ボタンをタップします。

8

ご注文完了



ご注文が完了しました。注文確認メールをご案内します。

## STEP3. お支払い

## STEP4. お引渡し

コンビニ払いをご選択の場合、注文後に送信される「注文確認書」メールに、お支払時に必要な情報（受付番号など）が記載されていますので、1週間以内にお支払をお願いします。

詳細についてはご注文時登録のメールアドレスとU365マイページにてお知らせします。ご指定の場所への配送をいたします。※学校からの指示が出るまで開梱しないでください。